



除外とします。

#### 第7条（その他）

当社は、加入者の承諾を得ることなくこの特約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の特約によります。また、この特約を当社が変更する場合は、当該変更により影響を受ける加入者に対し、当社が定める方法により通知します。

2 本特約に定めのない事項は、約款の定めに従います。

#### 附則

（実施期日）

この特約は、2022年4月1日より改定実施します。

（実施期日）

この特約は、2022年10月1日より改定実施します。

（実施期日）

この特約は、2024年12月1日より改定実施します。